

代行申請費用（消費税込）

当事務所が報酬としてお受けする金額です

◎技能者登録代行申請費用

	簡略型登録	詳細型登録
1人～15人未満	8,800円 /1人	9,900円 /1人
15人～25人未満	7,700円 /1人	8,800円 /1人
25人以上	6,600円 /1人	7,700円 /1人

※詳細型での資格数の制限はありません

◎事業者登録代行申請費用

	建設業許可あり	建設業許可なし
1事業者	15,400円	20,900円

※事業者登録料と違い、資本金による報酬額の増額はありませ

◎一人親方登録代行申請費用（事業者登録＋技能者登録（詳細型））

	建設業許可あり	建設業許可なし
一人親方	24,200円	27,500円

※一人親方（建設業許可なし）に限定した「事業者登録＋技能者登録」のセット価格です

※一人親方の技能者登録では、就業履歴蓄積のため、詳細型登録を推奨しています

◎変更申請（情報追加/更新登録・各種再発行） ※作業内容によります

	登録
事業者IDの変更申請	3,300円 ～/1事業者
技能者IDの変更申請	3,300円 ～/1人

※上記報酬額は予告なく変更する場合がございます。

※建設キャリアアップシステム利用料（事業者・技能者・管理者 ID 費用、現場利用料）はお客様負担です。

※現場でのカードリーダー等設置費用はお客様負担です。

登録料（消費税込）

事業者が本システムを利用する際に必要な登録料です。

◎技能者登録料

建設キャリアアップカードの発行に必要となる料金です

	簡略型登録	詳細型登録
インターネット申請	2,500円	4,900円

申請時 60 歳以上は 2023 年 3 月末まで500円割引

カードの紛失・破損・券面書換は実費(1,000円)にて再発行

※建設キャリアアップカード有効期間は発行日から発行 9 年経過後最初の誕生日までとなります。

※申請時 60 歳以上の方の有効期限は同 14 年目の誕生日まで、本人確認書類未提出者は同 2 年目の誕生日までが有効期限です。

◎事業者登録料

事業者が本システムを利用する際に必要な登録料です

	資本金	登録料金
1事業者	一人親方	0円
	500万円未満（個人事業主含む）	6,000円
	500万円以上1,000万円未満	12,000円
	1,000万円以上2,000万円未満	24,000円
	2,000万円以上5,000万円未満	48,000円
	5,000万円以上1億円未満	60,000円
	1億円以上3億円未満	120,000円
	3億円以上10億円未満	240,000円
	10億円以上50億円未満	480,000円
	50億円以上100億円未満	600,000円
	100億円以上500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円	

一人親方の事業者登録料は無料

一人親方以外の個人事業主は6,000円（税込）

※事業者登録の有効期限は5年間で、登録が完了した日から 5 年後の登録月末まで有効となります。

システム利用料（消費税込）

現場管理を行うためのシステム利用料です。

◎管理者 ID 利用料（毎年の更新）

事業者が建設キャリアアップシステムにて事業者情報（現場情報を含む）を管理するために必要な管理者ID設定の利用料金です。毎年支払う必要があり、利用可能期間は、取得・更新日から1年後の取得日の属する月末までです。

	有償 ID あたり料金
法人・個人事業主	11,400円 /年
一人親方	2,400円 /年

- ※事業者責任者の管理者 ID（最初の1 ID）は、事業者登録の際に自動作成されます。
- ※管理者 ID 利用料は、利用途中で不要になった場合でも返金されません。
- ※代行登録担当者の ID については、当面の間、登録・更新時の利用料は課されません。

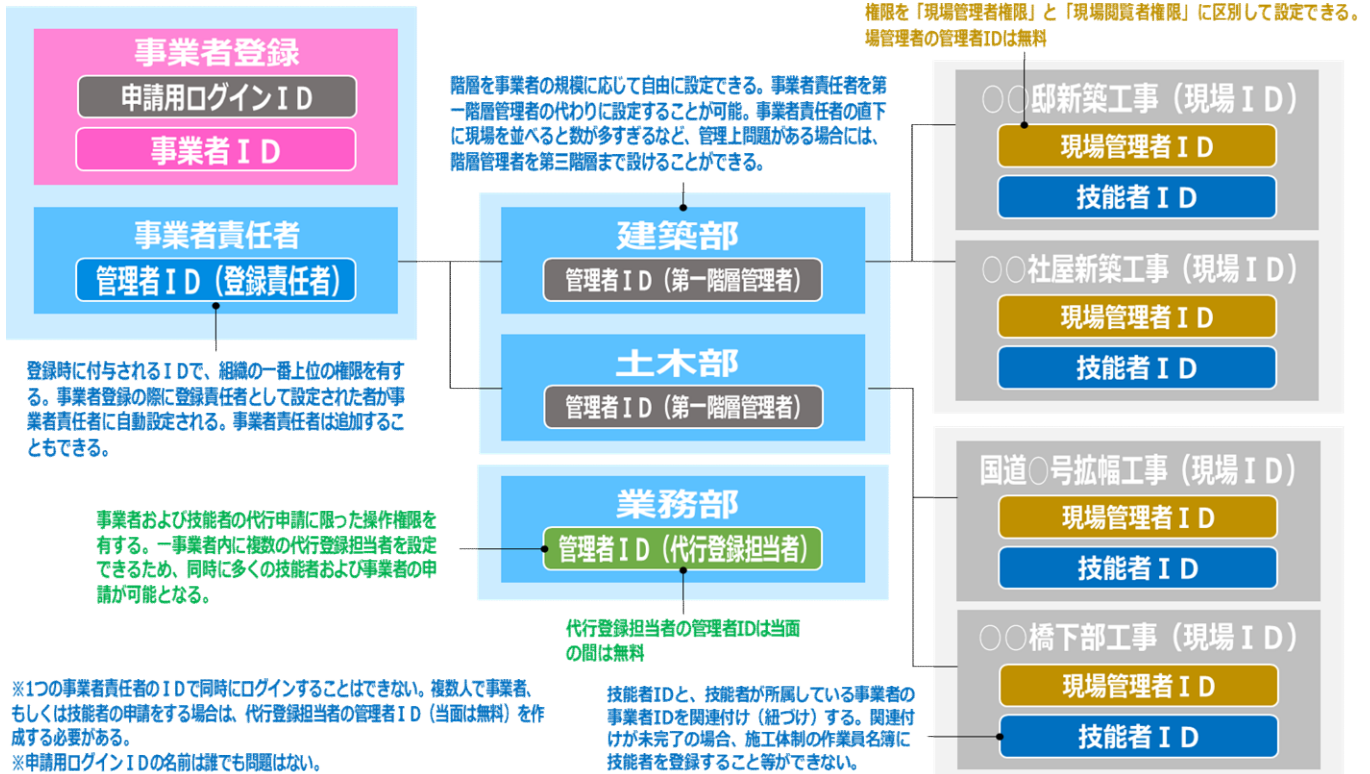
◎現場利用料

システムにおいて現場・契約情報を登録した事業者（元請事業者）に対し、当該現場における技能者就業履歴情報の登録回数（現場に入場する技能者の人日単位）に対する利用料金であり、一定期間ごとの事後精算で支払う必要があります。

1 人日・現場あたり料金
10円

- ※現場利用料の請求例：
 - 20 人の技能者が50 日就業した場合 20 人 × 50 日 × 10円 = 10,000円
 - 同一現場で朝と昼休み後に 2 回入場 1 人日 × 1 現場 = 10円
 - 午前と午後で同一元請の別現場に入場 1 人日 × 2 現場 = 20円

■ ID利用イメージ



建設キャリアアップシステム導入費用例（一次下請事業者として導入する例）

建設業許可あり	事業者登録料	12,000円	※資本金 500万円以上1,000万円未満
資本金500万円	技能者登録料（詳細型）	9,800円	※2名分@4,900円
技能者2名	管理者ID利用料（登録責任者）	11,400円	※登録の際に自動作成される年間利用料
	管理者ID利用料（代行登録担当者）	0円	※当面の間は無料
	現場管理者 ID	0円	※当面の間は無料
合計68,400円（税込）	事業者登録代行申請費用	15,400円	※建設業許可あり
	技能者登録代行申請費用（詳細型）	19,800円	※2名分@9,900円